

広報文芸

◎黒土短歌会では会員を募集しています。詳しくは企画課まで。

病む兄の散髪をする娘の側で若き日の兄思ひて見つむ
長つゆの間の晴間に蝉の声静かなれども遅き夏来ぬ
早朝に小豆を蒔くとゆく道を鼻すぢ白きハクビシン過ぐ
小学生の孫ら集まり菜園に馬鈴薯植うる温き日ざしに
何か月ぶりかと思ふ星見たり待ちし梅雨明け七月の尽
面会の禁止となりて受け取りし洗濯物の染みに母思ふ
長梅雨の後は酷暑を嘆く日日自然も人もわがままなりき
コロナ禍で旅にも行けず過ぎす日びくびくしつづつ買物にゆく

倉澤さなへ
堤 あさ江
倉澤美代子
堤 みゑ
板橋きみ江
林 千恵美
和田ひとみ
藤井 君枝

大切なこと

私は9歳から野球を始め、現在もファンブルスというクラブチームで野球を続けています。2年前になりますが、クラブチームの関東大会で優勝したときは最高でした。しかし、最近ではなかなか勝利することができず苦戦しています。思えば、優勝した頃はベテランと若手が融合することで、勝利につながっていたように思います。これは、人生や仕事

も同じです。単に若い人たちだけでは経験不足を補えないし、ベテランばかりでは体力的な面で厳しいため、フィジカルとメンタルのバランスがチームとしてとれていることが大切だと私は思います。しかし、現在は若手が半数以上のチームになったので、経験と知恵が不足しているように思います。ベテランの意見を聞きつつ若手の体力・気力が融合できるよう挑戦し続けたいです。

はつらつトーク



澤口 司さん
(22歳・鎌沢)

「今も青春まっただ中!!」まだまだ頂点を目指す気持ちは変わりません。これからもチーム、そして私も成長し続けます。――
次回の登壇者は、齋藤俊さん(23歳・鎌沢)です。「何でも語れる親友です」

広報しょうわクイズ

全世帯にご協力いただき、5年に1度行われる統計調査が実施されています。そこで問題です。この統計調査の名称は「●●調査」でしょうか。

応募規定 村に住んでいる人・勤めている人などなたでも応募できます。
▶賞品：正解者の中から抽選で村商工会商品券500円分を差し上げます。
▶締切：10月2日(金)
▶応募方法：問題の答えと、住所・氏名・年齢・広報しょうわへのご意見を書き、次のいずれかによりご応募ください。

<ハガキでの応募>
〒379-1298 企画課「広報9月号」係
<メールでの応募>
kikaku@vill.gunma-showa.lg.jp
件名→「広報9月号」係

▷8月号のクイズの答えは「レベル3」でした。抽選の結果、当選者は次のとおりです(敬称略)。

★該当者なし

はばたけ! 昭和村消防団



第5分団 分団長
藤井 紀明さん

消防団活動を通して

消防団に入団して10年以上がたち、今年度分団長になりました。

入団は、仕事を辞めて実家の農業を継ぐために戻ったときに、父が「消防団に入れといたから」で決まりました。そんなきっかけではありませんが、入団してよかったのかなと思います。分団では、団員を農家と勤め人(農家以外の人)でおおまかに分けていて、同

じ地区にいても同じ農家であれば青年部などで会う機会もあります。が、勤め人とは消防団活動がなければほとんど会わない人もいます。ですので、こうした活動でお互い顔を合わせたり話せていけば、火災出動やその他の活動などで連携しやすくなりますし、頼み事も言いやすくなると思います。

実際に私も、入団しなければ分団の半数は知らない人でしたので、こうした人々とコミュニケーションを取れるのはとても良いことだと思います。現在のコロナ禍では、今までどおりの活動ができませんが、感染防止対策をしながら団員と協力し活動していく必要があると思います。

明日の安心

国民年金

年金生活者支援給付金 制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が行います。
対象となる方（次の要件をすべて満たしている必要があります）
・ **老齢基礎年金を受給している方は、65歳以上である、世帯員全員が市町村民税が非課税となっている、年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下であること。**

・ 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方は、前年の所得額が約462万円以下であること。

請求手続き

① 新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方には、日本年金機構から10月中旬頃より請求可能な旨のお知らせが届きます。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）に記入し切手を貼ってポストに投かんしてください。令和3年2月1日までに請求手続きが完了しますと令和2年8月分から遡って受け取ることができます。
② 年金を受給しはじめる方は、年金の請求手続きと併せて渋川年金事務所または総務課住民係で請求手続きをしてください。
◎ 年金生活者支援給付金のご請求で困りになったときは、『ねんきんダイヤル』 ☎0570-0511165 にお問い合わせください。

8月届出分 戸籍の窓口

□お誕生おめでとございます。

- 堤 玄くん(入原下)
辰徳・夕里さんの子 8月9日生
- 関上 菜帆ちゃん(下宿)
信也・未来さんの子 8月19日生

■ごめい福をお祈りいたします。

- 諸田 直さん(永井下)
83歳 7月31日没
- 倉澤 甚平さん(根岸)
79歳 8月6日没
- 高橋 とみ江さん(入原上)
87歳 8月9日没
- 小林 光春さん(滝久保)
85歳 8月11日没
- 金井 市次さん(椽久保北部)
66歳 8月18日没
- 倉澤 武雄さん(入原下)
87歳 8月21日没
- 飯塚 安子さん(常木)
88歳 8月26日没
- 高橋 さち子さん(南内出)
95歳 8月27日没
- 熊谷 ゆきさん(生越)
95歳 8月28日没
- 加藤 喜一さん(宿)
85歳 8月29日没

※掲載を希望されない方は、届出の際に申し出てください。

昭和駐在所からのお知らせ

道路交通法の一部改正(あおり運転対策)

今年6月に道路交通法が改正され、「妨害運転(あおり運転)」に対する罰則が創設されました。

これにより、6月30日から、他の車両等の通行を妨害する目的で、急ブレーキ禁止違反や車間距離不保持等の違反をすると最大で懲役3年、妨害運転により著しい交通の危険を生じさせた場合は最大で懲役5年の刑に処せられます。妨害運転をすると運転免許を取り消されます。

▶妨害運転を受けたら

高速道路では、サービスエリア等の交通事故に遭わない安全な場所に避難し、車外に出ずにためらわずに110番通報してください。運転行為が記録されるドライブレコーダーは、危険で悪質な妨害運転の抑止に効果があるとともに、事故やトラブル時に活用でき便利です。

▶安全運転しましょう

車を運転する際は、まわりの車や人の動きに注意し、相手に思いやりの気持ちを持って、ゆずり合いの運転をし、追突事故防止のため安全な速度と車間距離をとりましょう。



上州くん・みやまちゃん

わが村のうごき

令和2年8月末現在 [外国人内数] (前月比)

■人口 総数 7,245人 [444人] (-9)

男 3,619人 [192人] (-4)

女 3,626人 [252人] (-5)

■世帯 総数 2,757世帯 (-2)

・外国人のみ 396世帯

・混合 31世帯

■村の面積 64.14 平方キロメートル